

広報 かわぐち

No. 214
平成3年 8月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場 総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

ご存知ですか?

児童・特別児童扶養手当

●児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計を同じくしない十八歳未満の児童(障害がある者については二十歳未満)を養育監護している母、又は養育者に月額三万七千円が支給されます。なお、所得の制限、公的年金との併給の制限があります。

●手当の対象者

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父が死亡した児童
- ・ 父が政令で定める障害の状態にある児童
- ・ 父が生死不明、遺棄拘禁(一年以上)されている児童

●特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある二十歳未満の児童を養育監護している方に対して、一級障害者に月額四万四千九百円、二級障害者に二万九千九百三十円が支給されます。なお、所得が一定以上の時は支給されません。

また、既に支給されている方は、八月に現況届の手続が必要で、

詳しいことは、福祉課へお問い合わせください。

☎ 八九一三二二番
(内線一三二)

給付受給者へ 年金受給者 のみなさんへ 八月は年金証書の提出月 お忘れなく

八月は、福祉年金を受給している人(年金を掛けないで暮らしている人)が、国民年金証書を役場へ提出する月です。

八月期の年金を受取つたらすぐに年金証書を役場に提出してください。

もし、証書の提出が遅れますと、次の十一月に支給される年金が差し止められることとなります。提出をお忘れなく。

警察官(高卒)募集

◆受験資格

昭和三十九年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生れた男子(大卒者又は平成四年三月三十一日まで卒業見込みの者除く)

◆受付期間

七月五日(金)から九月二日(月)までの間

◆採用予定人員

二十人程度

◆申込み先
小千谷警察署又はもよりの派出所、駐在所へ

英語コミュニケーション講座

- 日時→9月4日～11月27日の毎週水曜日 午後7:00～午後9:00
 - 会場→小千谷西高校 ●講師→外国人
 - 費用→千円 ●申込み切→8月23日(金)
- ゲームやレクリエーションを通して行われます。郵便はがきで、氏名・住所・年齢・職業を記入の上小千谷西高校に申込みください。

町民プール解放

期間 8月1日から8月31日まで
時間 午前10時から午後5時まで



～事故のないよう楽しく泳ぎましょう～



川口まつり
7月27日(土)～28日(日)

写真は県警音楽隊とカラーガーズの皆さん。
素晴らしいドリル演奏が繰り広げられたあと交通安全パレードに参加していただき皆さんで交通安全を誓いました。

おもな内容

- 県農村アメニティコンクール……………2～3
- 川口まつり特集……………4～12
- 狛江市と川口町「友好の碑」を建立……………13
- 町議会6月定例会……………14～15
- 彫刻など3件、町文化財に指定……………16
- ポンプ操法競技大会……………17
- 水は生命の源、限られた資源……………18～19
- みんなのコーナー……………20

人口	6,425人	平成3年7月20日現在
男	3,139人	
女	3,286人	
世帯数	1,526戸	



▲清流魚野川と大河信濃川
豊かな自然に恵まれた川口町

県農村アメニティコンクールで 当町が最優秀賞に

町づくりが評価される

町村・集団・組織から当町が選ばれ受賞したものです。

潤いと安らぎの場

観光の拠点「キャンパス川口」と 都市と農村交流を大きく評価

その受賞理由の主なものとして、特に今町が進め、取り組んでいる、ユートピア構想に基づく「野外学習のむら」、生涯学習のむら、「原始古代むら」の三つのむら造り。即ち「滞在型家族旅行村」・愛称「キャンパス川口」をはじめとした、潤いのある環境の整備が大きく進められ、同キャンパス川口が、潤いと安らぎを提議する場として、更には観光の拠点として年間二十万人を超える誘客に成功するなど、町の潤いと安らぎの場、活性化が図られていること。また、教育・文化・スポーツ・産業など幅広い交流を目指した、東京都狛江市との「ふるさと友好都市提携」など、都市との交流を積極的に進め、都会の人たちとのコミュニケーションをはじめとした、人的交流や産業など物的交流を図り、地域振興に成果を上げていること。一方、農村地域定住促進対策事業や農村総合整備事業などの大型プロジェクト導入を図り、農業基盤と農村環

境整備を大きく前進させるなど、農村の活性化が図られている等、これまでの町づくりが総合的に評価されたことによるものです。

先取り行政と
高速交通時代に
対応した町づくり

なお、当町は、これまでに積極的な先取り行政を展開しながら、活力のある地域づくりを進め大きな成果を収めてきた。そして、人間性豊かな調和のとれた活力のある温かい町づくりを「町のアイデンティティ(指針)」に掲げて、定住構想の最終目標である「就労の場づくり」を目指し、各分野の定住環境整備に取り組み、活力と魅力・潤いと安らぎのある町づくりを進めてきた。

こうした中で、町のシンボルの一つ「インター」と中山高原をドッキングさせた地域づくりによって、リゾート法による「リゾート重点整備地域」の指定や、人生八十年時代の高齢化社会を迎え、その新しいライフスタイルに対応した定

このほど、ゆとりと潤い、安らぎのある豊かな郷土づくりを目指した新潟県農村アメニティ(居住快適性)コンクールで、川口町が最優秀賞に選ばれ県知事から表彰されることが決まった。また、これにより、国の農村アメニティコンクールに、本県代表として推せんされることとなった。

同コンクールは、農村の豊かな自然や歴史、風土など、農村が持つ個々の資源を生かし、アメニティづくりに取り組んでいる市町村や集団、組織を広く紹介するとともに、アメニティを目指した農村整備を進めようと、県、県土地改良連合会が主催し、毎年行われているもので、今回十三市

住の場の整備と生涯学習機会の確保を図る「生涯学習のむら」づくりモデル町の指定、雪国の快適な居住環境整備を目指した「克雪タウン」の指定等、更に公共下水道、農業集落排水事業による下水道整備など、ハード・ソフト両面からの快適な居住環境整備が図られ、二十一世紀を展望した新しい町づくりに向けて前進している。



▲大自然の空間にレストハウス・シンボルタワーが映える「エントランス広場」

滞在型家族旅行村 キャンパス川口



▲全国最大規模を誇る
越後川口インターチェンジ
(IC・SA)

シンキング



▲豊かな自然林に囲れた
「オートキャンプ場」

都市と農村交流



▲川口まつりで交流



▲狛江市民まつりで交流



▲「物産展」



▲ふるさとの味を届ける心ふれあう「ふるさと便」



▲魚野川河畔で

夏の大会 川口まつ

イベント り特集



▲「みこし渡御」
子供、幼児みこしで幕明け

川口中生徒が熱演



女将は
川口中「新生会副会長」

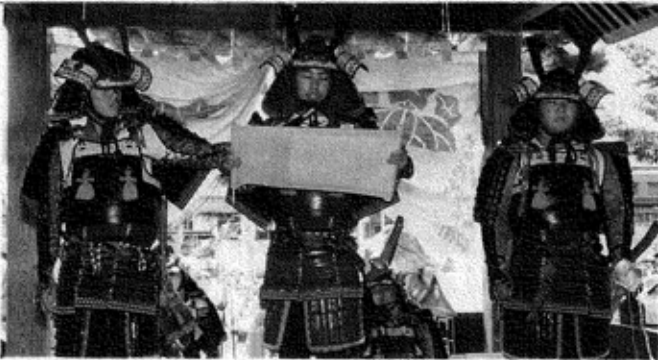


総大将は
川口中「新生会会長」

武者行列



華やかに盛大に



行事が、お祭り広場いっぱい
に繰り広げられた。川口小が
「あり太鼓」、泉水小が「石
投甚句」、田麦山小が「子ども
棒おどり」、木沢小が「子ども
天神ばやし」を披露。泉水小
の石投甚句は初登場だ。かわ
いらしく、そして大人顔まけ
の甚句踊りに感心するなど、
児童の熱演、熱唱に会場から
大きな拍手が送られていた。
また、商工会婦人部による
「婦人みこし」が、華やかに勢
いよく、そして今年も、ふる
さと友好都市柏江市から勇壮
な「柏江みこし」がかけつけ、
婦人みこしと共にねり歩き、
一段とお祭りを盛り上げた。
更に今年も、県警音楽隊と
カラーガイズによる素晴らしい
演奏と素適なドリルが繰り
広げられ、お祭り広場は祭り
一色。
クライマックスは、万灯に
灯がともり、祭りばやしと
もに町を色どり、大民踊流し
が続く。まつりは最高潮!!
ファイナルは町民号二尺玉が
打ち上げられ、大きな轟きと、
大輪の花が夜空を飾り、二日
間の祭りを祝った。

夏の大会イベントー川口まつ
りは七月二十七日(土)、二十
八日(日)の二日間にわたって
今年も華やかに盛大に繰り広
げられた。
前夜祭(二十七日)は、魚野
川河畔で大花火大会。大勢の
見物人が繰り出し、夏の夜空
の光と色、音のファンタジー
を楽しんだ。また、お祭り広
場ではカラオケ大会が行われ、
父さんや母さんが拍手、喝采
をうけて熱演。歌手顔まけの
歌い上手に聞きほれ、夜の歌
謡ショーに酔い、前夜祭を楽
しく愉快地過ごした。
本祭は、川口あり太鼓が
轟き武者が勢揃い。祭り最大
の呼び物の一つ、武者行列に
よる大絵巻きが繰り広げられ
た。時代衣裳が映え、勇しい
行列が続く、なかでも馬上の
大将、女将の姿が目を引く。
演ずるは川口中生徒の皆さん。
沿道では行列の中の我が子を見
つけ、早速カメラのシャッ
ターを切る家族の姿も見られ
るなど、中学生の熱演に沿道
から盛んな拍手が送られてい
た。
そして今年も、子どもたち
によって町の伝統芸能、伝承

伝承・伝統芸能に、子供たちが……

熱演

川口小の皆さん

熱唱

「川口
あおり太鼓」



「子ども
天神ばやし」

木沢小の皆さん



「石投甚句」
泉水小の皆さん



σ
σσ

「子ども棒おどり」

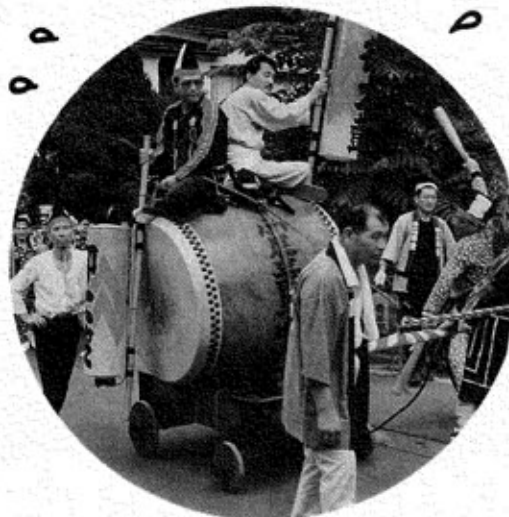
田麦山小の皆さん



華やかに「婦人みこし」
勇壮な「狛江みこし」



今年は小足立八幡神社(狛江市)の皆さん総勢60人が友好参加。友好を深める。



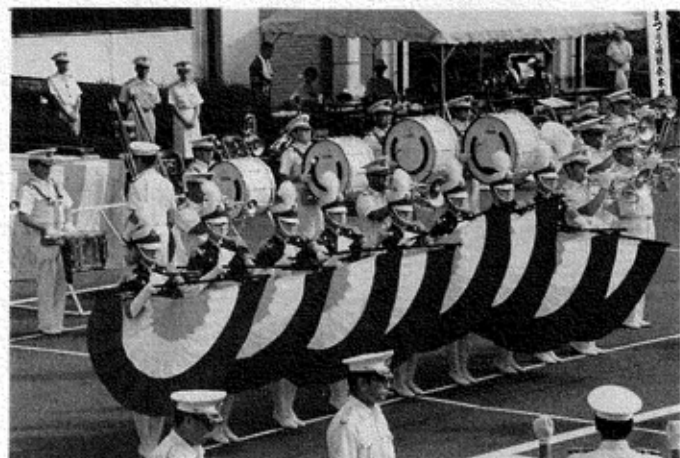
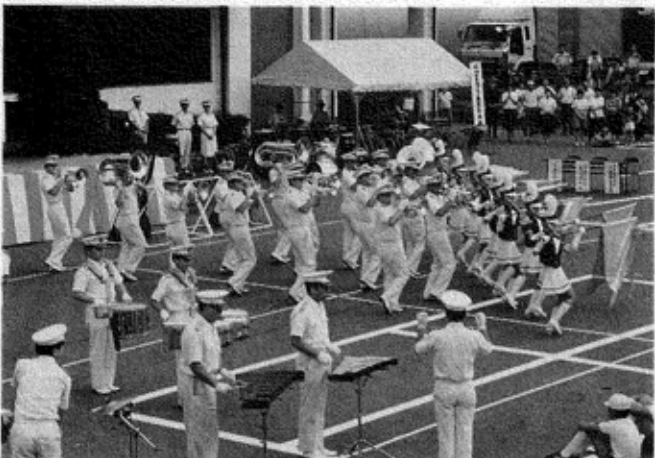
上棟式



天神ばやしパレード

天神ばやし(商工会・木沢小)が
テレホンサービス 099-91-193

カラーガースと県警音楽隊



カラオケ大会



熱演 熱唱!!



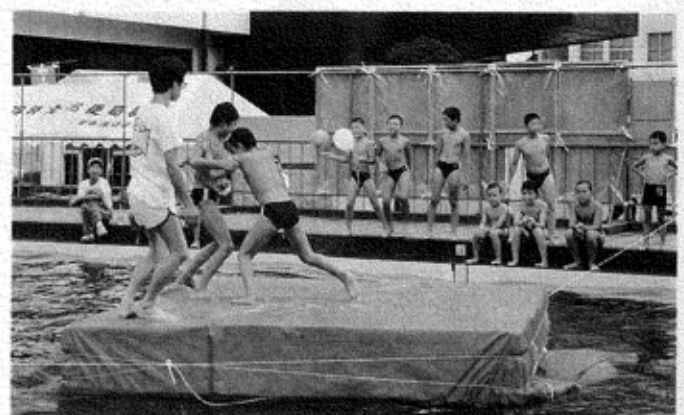
「地震体験車」…消防コーナー



ジェットマンショー



露店



水上子供すもう大会

大民踊流し 340人余が参加



まつりは最高潮



武造彦



和南津



相川



中山



木沢



牛ヶ島

万灯行列

各地区からあわせて十三の万灯とはやし五台が参加。



▲交通安全誓いの言葉 (児童代表・川口小)

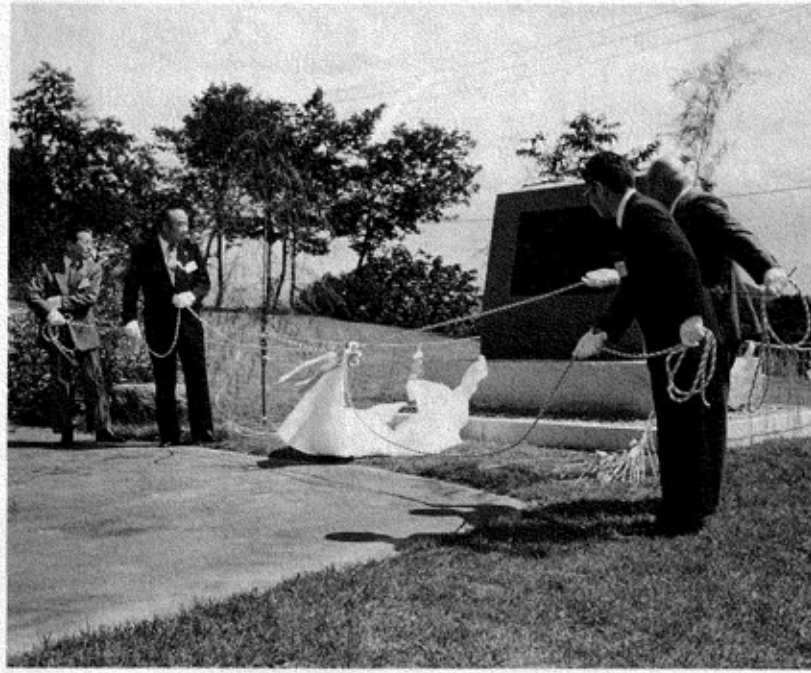


交通安全パレード 鼓笛隊パレード



皆んなで交通安全を誓う!!





▲除幕を行う両市町の首長と議会議長(向って右 狛江市)

「友好の碑」を建立 両市町の発展 を祈願して

七月二十七日、ふるさと友好都市・東京都狛江市と、当町との発展と友好、両市町民の健康、安全を祈願して「友好の碑」の除幕式が、中山高原のキャンパス川口で、同市の石井市長、同議会議員、町から青柳町長、町議会議員が出席して行われた。

これは、この春町が建設した狛江の杜に対し、更に両市町の友好のシンボルとして、

その絆をより一層深めようと、狛江市から建立されたもので、友好の碑は高さ一・八m、幅三・〇m、厚さ七〇cmの白御影石で造られた立派なもの。なお、友好の碑は、同キャンパス川口のファミリールーゴルフ場に隣接するエントランス広場に建立され、この日、両市町の首長と議会議長の手によって除幕が行われると

美しい自然に恵まれた川口町と、豊かな自然を愛する狛江市は、昭和六十二年七月ふるさと友好都市となりました。

末長く心ふれあう交流を続け相互の発展をめざします。

と刻まれた文字が現われ、皆さんで拍手、両市町の末長い交流を願った。

狛江市の人口と世帯数 (7月1日現在)

人口 74,370 人
世帯数 31,188 世帯

平成二年度の 「国民健康保険料」を 5%引下げ

町は、国民健康保険加入者の負担軽減を図るため、今年度(平成三年度)の保険料を5%引き下げます。

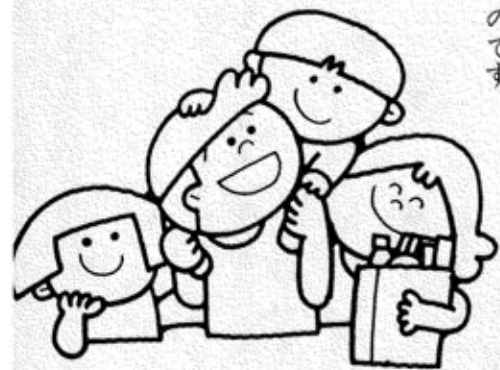
年額で一人当たり 二、九九五円の軽減

これにより、全被保険者平均一人当たり保険料は、年額で五五、六一八円となり、二、九九五円の軽減となります。なお、保険料率等は、次のとおり決定されました。

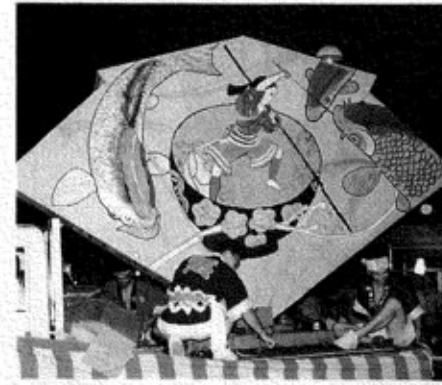
- 所得割七・九六%(前年度九・三八%)
- 均等割一人年額二二、〇四〇円(前年度二二、八八〇円)
- 世帯当たりの保険料の賦課限度額四十四万円(前年度四十二万円。これは法律の改正に伴うもの。)

医療費は

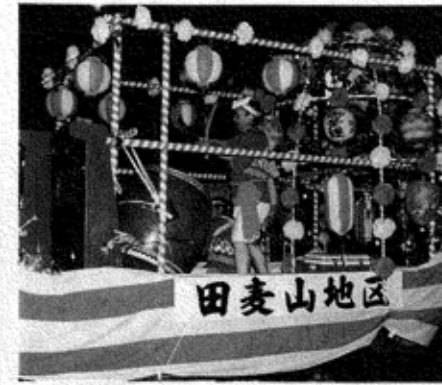
医療費は、次の三つの柱に



より支えられています。一、加入者が支払う国民健康保険料 二、病院の窓口で支払う個人負担 三、国の補助金 この中で、町の国民健康保険料の占める割合は、平成二年度決算で三十八%になりました。なお、医療費は年々増加していますが、今回、加入者の皆さんの負担を少しでも軽減するため、基金の活用等により、5%引き下げを行ったものです。



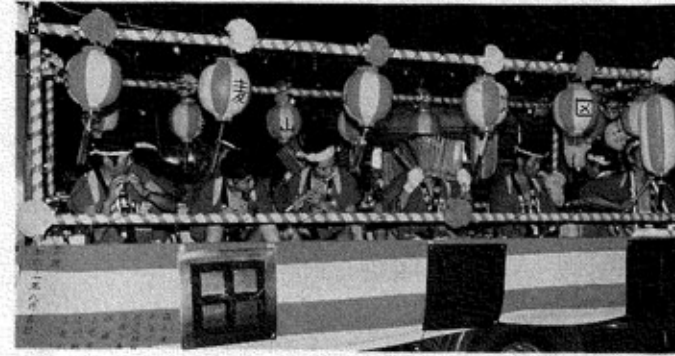
川口1



田麦山



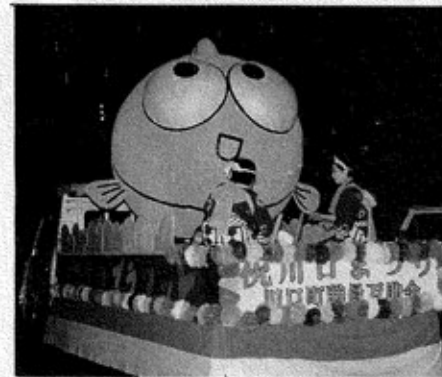
西川口



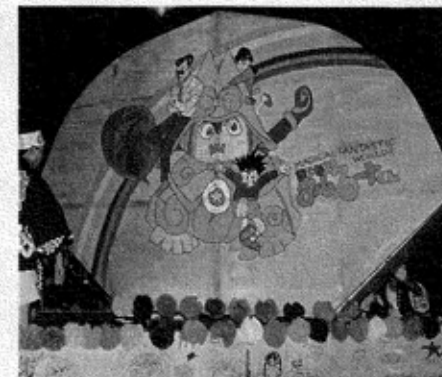
田麦山



西川口



川口町役場



川口3



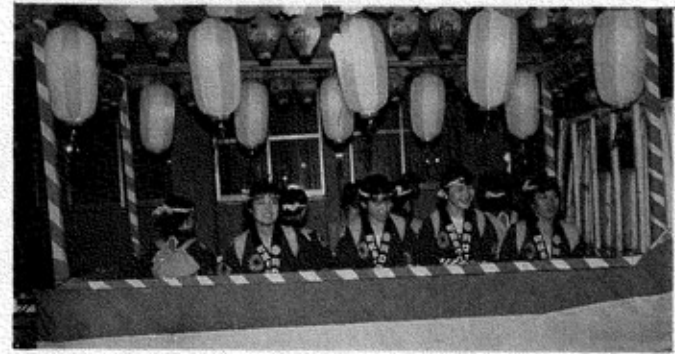
東部地区館



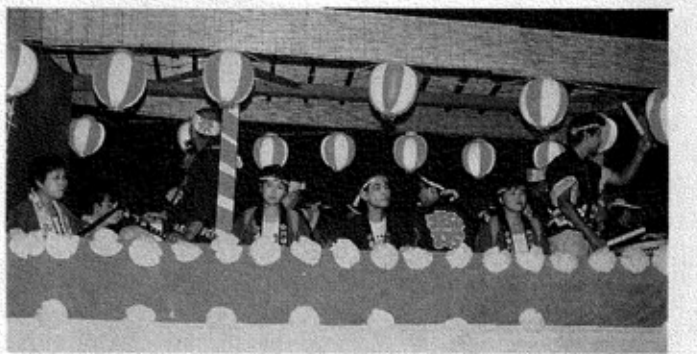
川口1



川口町農協



川口町役場



川口3

町議会六月定例会

条例改正、補正予算
公共下水道工事請負契約
請願などを可決、採択

六月二十四日招集され、十一日間の会期で開かれていた町議会六月定例会は、同日二十日八日本会議を開き、各委員会に付託され審議が行われていた。町職員の定数条例の一部



▲「6月定例会」本会議にて

改正、土地区画整理事業の換地等に伴う字の区域変更、コメ自由化反対に関する請願など八件を可決、採択した。また、議会運営委員会の条例設置による同委員の選任、発議案による米市場開放阻止などの意見書の提出を決めた。

なお、初日(二十四日)本会議において、報告一件、条例の改正六件、工事請負契約の締結二件、平成三年度一般会計及び特別会計補正予算五件をそれぞれ承認、可決し、同定例会に提案された議案は原案通り可決された。

以下、その概要は次のとおりです。
●議案第四十三号
川口町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
外国旅行(海外出張)の規

定を、条例中に新たに設ける所要の改正と、特別報酬審議会の答申に基づき、三役(町長・助役・収入役)の給料を改正したもので、これにより給料月額が、町長六十万円から六十三万五千円に、助役四十六万円から四十八万円に、収入役四十三万円から四十五万円に、この六月一日から引き上げられました。

●議案第四十四号
川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
特別職に準じて、外国旅行(海外出張)の規定を、条例中に新たに設ける所要の改正を行ったものです。

●議案第四十五号
川口町職員の旅費に関する条例の一部改正について
町職員の海外旅行(海外出張)の規定を、条例中に新たに設ける所要の改正を行ったものです。

●議案第四十六号
川口町特別職の職員で非勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
町職員に準じて、外国旅行

(海外出張)の規定を、条例中に新たに設ける所要の改正を行ったものです。
●議案第四十七号
川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
三役の給与に準じて改正したもので、これにより教育長の給料月額が四十一万円から四十三万円にこの六月一日からそれぞれ引き上げられました。

●議案第四十八号
川口町国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険法及び同旅行分の改正に伴い、保険料の賦課限度額(四十二万円から四十四万円)の引き上げ、賦課総額の算定方法などについて改正したものです。

●議案第四十九号
工事請負契約の締結について
特定環境保全公共下水道事業「東川口汚水枝線下水道管渠布設工事第一工区」の請負予定価格が三千万円以上により、議会の議決を求めたものです。

●議案第五十号
工事請負契約の締結について
特定環境保全公共下水道事業「東川口汚水枝線下水道管渠布設工事第二工区」の請負予定価格が三千万円以上により、議会の議決を求めたものです。

●議案第五十一号
繰越明許費繰越計算書について
平成二年度事業の「農村基盤総合整備事業」と「災害復旧(農地農業用施設)」に係る事業費、総額一千二百五十五万円を平成三年度に繰り越したものです。

●議案第五十二号
平成三年度川口町一船会計補正予算(第一号)について
山間地域農地流動化条件整備、酪農ヘルパー事業円滑化対策事業及び肉用牛改良事業補助金の追加、川口小学校統合三十周年記念事業費の追加などにより、歳入歳出それぞれ二千九百五十五万円を増額し、総額を二十六億四千九百五十五万円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

●議案第五十三号
平成三年度川口町簡易水道

事業特別会計補正予算(第一号)について
田麦山地区農業集落排水事業の、事業量の増加に伴う配水管移設費の追加により、歳入歳出それぞれ五百万円を増額し、総額を一億七千万円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

●議案第五十四号
平成三年度川口町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について
小高地区調査設計委託費及び水道・ガスの移設補償費などの追加により、歳入歳出それぞれ一千六百四十三万円を増額し、総額を一億七千七百四十三万円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

●議案第五十五号
平成三年度川口町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について
西川口地区現況平面図作成委託費の追加、人事異動に伴う人件費の振り替えにより、歳入歳出それぞれ六百四十七万九千円を増額し、総額を三億五千四百四十七万九千円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

●議案第五十六号
平成三年度川口町ガス事業会計補正予算(第一号)について
田麦山地区農業集落排水事業の事業量の増加に伴うガス管移設費の追加により、資本的収入及び支出それぞれ七百万円を増額し、支出総額を八千二百万円としたものです。

●選挙第七号
議会運営委員の選任について
議会運営委員会の条例化に伴い、同委員の選任が行われたもので、旧同委員会規約に基づき選任された委員が新たに選任されました。

●議案第五十七号
川口町職員定数条例の一部改正について
事務処理体制を強化するため、町長事務部局の定数を九人から百人に定めたものです。

●議案第五十八号
町の字の区域の変更について
牛ヶ島横根下地区の区画整理事業の換地により、字蟹沢九筆、字下モ原九筆、字横根

一筆を字横根下に変更するものです。
●議案第五十九号
町の字の区域の変更について
上川地区農村基盤総合整備事業用地取得に伴い、牛ヶ島字落田のうち二筆を字貝ノ沢に変更するものです。

●議案第六十号
川口町監査委員条例の全部改正について
地方自治法の改正に伴い、監査委員の職務権限の拡大等が図られたことにより、監査手続き等について所要の改正を行ったものです。

●発議案第四号
川口町議会会議規則の一部改正について
地方自治法の改正に伴い、議会運営委員会が法定化されたことにより、所要の改正を行ったものです。

●発議案第五号
川口町議会委員会条例の一部改正について
地方自治法の改正に伴い、議会運営委員会及び参考人制度が法定化されたことにより、所要の改正を行ったものです。

●発議案第六号
第八次治水事業五箇年計画に対する要望決議
同五箇年計画の強力な推進等について要望決議された。

●請願第四号
非核自治体宣言の決議を求める陳情書
●請願第五号
小選挙区制導入、政党法に反対する陳情書
以上二件不採択。

●請願第六号
コメ輸入自由化反対に対する陳情書
●請願第七号
農業再建につながる生産者米価の実現を求める陳情書
●請願第八号
平成三年度産米の政府買入価格及び自主流通対策費をはじめとした自主流通助成の現行確保並びにわが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する請願書

●請願第九号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)

●請願第十号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)

●請願第十一号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)

●請願第十二号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)

●請願第十三号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)

●請願第十四号
米市場開放阻止に関する請願書
以上四件を採択及び請願第八号、九号に係る意見書を関係行政庁に提出。
(発議案第七号・八号)



国連の平和維持活動のこと。Peace Keeping Operationsの略称。いすれかの国や地域で紛争が生じた際に、停戦成立後、国連から派遣される監視団や平和維持軍のことで、国連加盟国が提供する兵員で構成され、受け入れ国政府の同意に基づいて活動します。これまでに組織されたPKOは二十件に上ります。大別すると、平和維持軍(停戦の確保や治安の維持に当たる。一九五六年に設立された第一次国連緊急軍など)と、監視団(停戦監視や自由選挙の監視などに当たる。一九八八年の国連イラン・イラク軍事監視団など)に分けられます。

国連レバノン暫定軍など、八件が現在も活躍中。青色のベレー帽やヘルメットを着用するので、「ブルーベレー」とか「ブルーヘルメット」と呼ばれます。

地道な平和維持活動が評価され、一九八八年にノーベル平和賞を受賞。湾岸戦争をきっかけに、日本のPKO参加問題が、大きくクローズアップされています。

町教育委員会では、このたび彫刻、古文書、史跡の中から三件を選び町文化財として指定しました。今後は大切な文化遺産として保護保存することになります。

町文化財は有形文化財、無形文化財、民俗資料、史跡名勝天然記念物に四区分され、川口町にとって歴史上又は芸術上価値の高いものや重要なものを指定して、郷土の歴史や文化等の正しい理解のために、後世まで適正に管理し保護することに定められています。



▲雲蝶作の唐獅子牡丹。右上に匠雲蝶正照の銘がある。

彫刻など二件 町文化財に指定

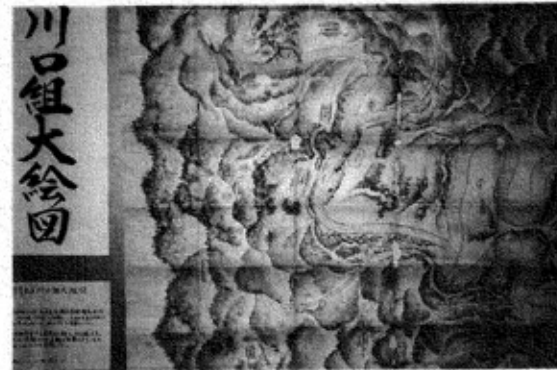
今回指定されたのは、
◆彫刻
石川雲蝶作欄間 十六点
◆古文書
貞享二年川口組大絵図
◆史跡
西倉遺跡 西川口西倉地内の三件で、文化財保護審議会の答申と、所有者等の同意が得られたことよって決定したもので、これで町文化財は八件となりました。

明治十六年三条で没した人。雲蝶の作品は小出の開山堂、堀之内の永林寺、大和の竜谷寺、塩沢の長恩寺などにも現存し有名です。林興庵の欄間は、雲蝶が四十歳代の円熟した頃の作とみられ、芸術的にも優れ保存も良好です。

中林家の「川口組大絵図」
貞享二年当時のもの
川口組大絵図は、川口の中

名工石川雲蝶
四十歳代の作
林興庵本堂の「欄間」
石川雲蝶の彫刻となる欄間は、中山の林興庵本堂に掲げられているもので、元治元年（一、八六五年）に壇家衆から寄進され、作品は象と農夫、孔雀、龍、鶴、唐獅子牡丹などで、匠雲蝶正照と銘があり採色はされています。

名工石川雲蝶は文化十一年（一、八一四年）江戸に生れ、三十五歳の時に越後入りして



▲川口組大絵図

林家に保存されていたもので、寛永二十年（一、六四三年）に小千谷・十日町を含む魚沼地域を八つの組に区分して魚沼八組と呼ばれ、その一つの川口組は川口村を中心に二十カ村で編成されました。現在の川口町の区域の外に蔭生村、塩谷村、川井村、岩沢村、下条村など現在の小千谷市や十日町市の一部を含み、川口村は川口町の中心に位置し、中林家は川口組の割元庄屋を務めていました。

その後天和元年（一、六八〇年）の検地の時点で、川口組の支配は二十カ村六千三百四十四石と記録が残っています。大絵図は、その直後の貞享二年（一、六八五年）当時の川口組勢力分野を絵図にしたもので、史料的な価値が高く評価されており、現在は教育委員会にて保管しています。

「西倉遺跡」 縄文時代草創期の遺跡

西倉遺跡は、西川口西倉地内の岩平で、信濃川と魚野川の合流点を見下ろす信濃川左岸の河岸段丘の上に位置し、

昭和五十六年と六十二年の発掘調査で判明したもので、出土した土器片、石器類、くさみの殻片等の遺物から縄文時代草創期の遺跡と確認されました。土坑、柱穴等の遺構も確認されています。遺物の中では、指の爪で模様をつけたと考えられる爪型文土器に特色があり、縄文時代の最も早い時期の遺跡として考古学界から注目されています。

現在は畑地で埋蔵のまま保存されており、面積は約三十アールが指定されました。



▲西倉遺跡

ポンプ操法競技大会

第五分団が健闘!! 上位に入賞

七月二十一日(日)、北魚沼地区支会ポンプ操法競技大会が、川口中学校グラウンドで郡内の町村と小千谷市の各消防団から自動車ポンプ二台、小型ポンプ九台が参加して開かれ、町消防団を代表して出場した第五分団(田麦山)が健闘し、

小型ポンプの部で上位入賞を果した。

同大会は、ポンプ操法競技を通して、消防技能の向上や士気の高揚、消防団の団結強化を図り、消防活動の充実を目的に、毎年この時期に開かれているもので、今回で二十

七回目。

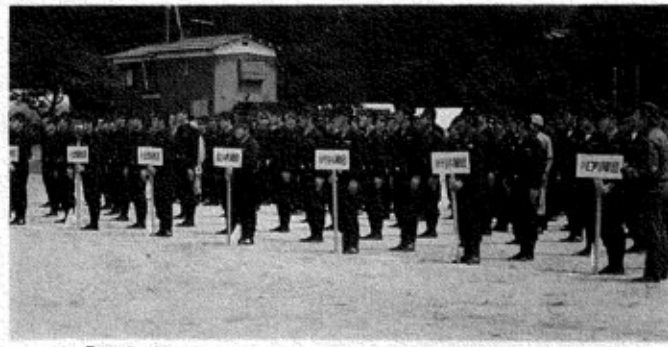
競技は、自動車ポンプ、小型ポンプに分かれて行われ、器具の点検、火災想定によるポンプ操作開始から放水、そして取めまでの操作や動作、規律、タイムなど、ポンプ操法における基本の「安全」、「確実」、「迅速」を得点で競うもので、どのチームも、この日に備えた訓練の成果を出し合い、気合いと熱の入った操法演技が展開された。

上位入賞を果たした第五分団は、五月から訓練を開始、大会に備えた。消防署員らの指

導のもと、朝、夕に特訓が大会前日まで続いた。特にポンプ操法における号令、動作などの規律がみっちり教えこまれた。中でもホース巻きはタイムにかかせない大事な訓練、汗ダクダクになりホース巻きに取り組むなど選手の実力が続いた。大会ではその成果を発揮、二番目に良い得点を上げ、見事上位入賞を果たした。

選手には、同分団の班長を務める森山博さんが指揮者に、一番員に森山和秋さん、二番員に佐藤和弘さん、三番員に内山洋一さんが選ばれ、補員

に森山鉄也さんと桜井哲弥さん、森山寛和さん、森山昭則さんが務めた。選手の皆さん長丁場の訓練大変ご苦労様でした。



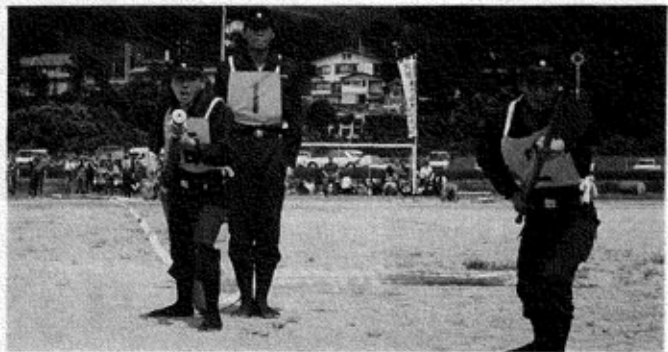
▲「開会式」



▲「入場行進」



▲「器具の点検」



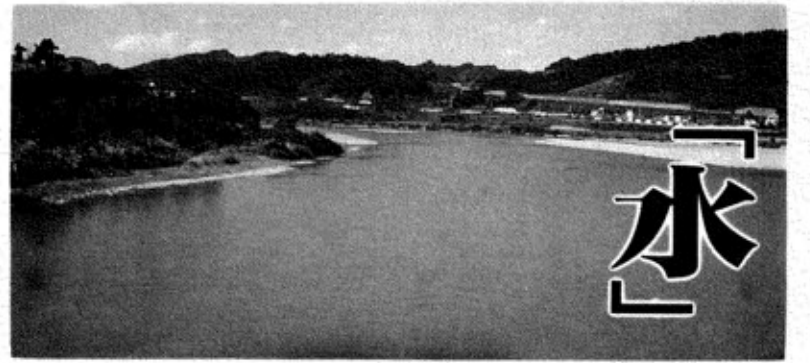
▲「放水」



▲健闘した選手の皆さん



▲「取め」

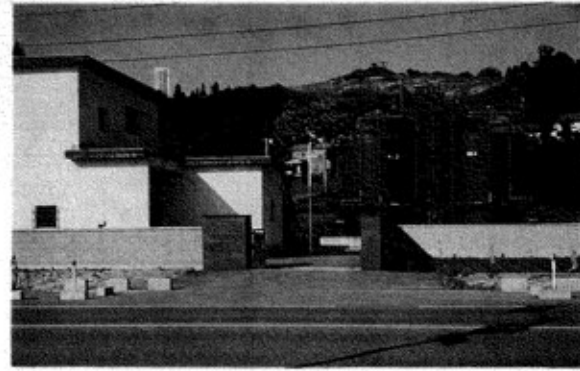


水

水は生命の源 限られた資源

町の水道

町 の水道は、給水人口の約八十五%を占める中央簡易水道(写真)をはじめ、田麦山簡易水道・小高簡易水道・西倉簡易水道の四施設で給水が行われています。また町では、水道の未普及地区の解消を図るため、中央簡易水道の拡張を行い、これまでに昨年完成した八郎場地区をはじめ



天納地区、牛ヶ島地区の水道整備を行い、水道の未普及地区の解消に取り組むなど、飲料水の水源確保、安定給水に努めています。

水 道の主な水源は？ では町の四つの水道施設の水源は、どこから求めているかを見てみましょう。表一のよ

うに、主に魚野川や信濃川などの河川の伏流水や、地下水からその水源を求めています。また、一日の平均取水量は、全体で二千四百十立方メートルに及んでいます。これは、一升ビンで約百三十四万本に相当します。**そ** して、水源から取水された水は、「浄水場」で浄化されます。まず「沈澱池」で細かいゴミや砂を沈澱させ、更に「ろ過池」で砂の層を通して、もっと小さい不純物を落し、ろ過します。次に塩素で消毒を行い、細菌をなくして飲料水ができ上がります。なお、きれいな地下水の場合は、消

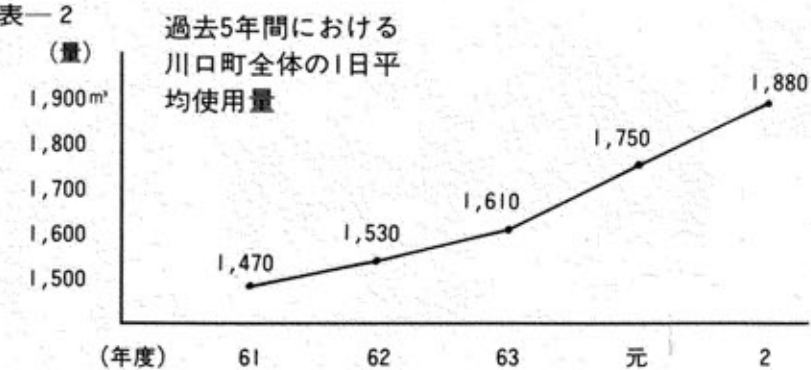
毒をするだけでよいところもありません。このようにしてでき上がった飲料水は、「配水池」に貯水され、「配水管」を通じて皆さんの家庭に送られます。**次** に、家庭では一日どのくらい水道が使われているのでしょうか。昨年度ベース(実績)で見ると、家庭や工場、事業所、学校など町全体で使われる水道は、

一日平均約千八百八十立方メートルに達しています。この内、家庭では一日平均約八百三十立方メートル使われています。これは二十リットリポリタンクで約四十二杯分となり、灯油を持ち運んだ人ならわかるでしょうが、大変な重さです。ちなみに、過去五年間における水道の一日平均使用量は表二の通りです。

表一

施設名	地区	水源	1日平均取水量 (m ³)
中央簡易水道	東川口、西川口、中山、相川、牛ヶ島、和南津の一部	魚野川の伏流水	1,700
	相川、武道窪	相川地内の地下水	140
田麦山簡易水道	田麦山	田麦山地内の表流水	160
小高簡易水道	小高	小高地内の地下水	20
西倉簡易水道	西倉	信濃川の伏流水	390

表二



(年度) 61 62 63 元 2

断 水の心配は？……。八年前に中央簡易水道総合整備計画を策定し、これに基づき、東部、西部、相川地区の水道施設の老朽化、施設分散による不経済と水量不足の解消が図られ、昭和六十一年度

に現在の中央簡易水道が完成。水量不足の解消、水質不良の改善がなされると共に、各施設の改良が行われ、最近では断水はほとんどありません。以上、町の水道施設や水源使用量などを見てきましたが、その中で、水源を町全体では九十%魚野川、信濃川の伏流水に頼っており、河川は重要な役割を果たしています。

地 球上の水は、海や陸から蒸発して雲となり、雨や雪となって再び地上に降り、川となり一部は地下水となつて、やがてまた海に戻っていきます。たえず地球上をめぐっている水、その地球の水の約九十七%が海水、淡水は三%で、この内、川や湖沼、地下水はわずか0.8%です。

(表三)

表一 3 <地球上の水>

単位:京(10,000兆)m³

項目	水量		構成比 (%)	
	①総量	②内淡水	①	②
総量	138.6	3.503	100.0	2.53
海水	133.8	0	96.54	0
地下水	2.34	1.053	1.69	0.76
湖沼・河川	0.019	0.011	0.01	0.011
氷雪	2.406	2.406	1.74	1.74
その他	0.033	0.033	0.02	0.02

年 間平均降水量は約千七百五十ミリ。日本は、世界でも有数の多雨地帯・アジアモンスーン地帯に位置し、世界平均降水量約九百七十ミリの約二倍と恵まれています。しかし、狭い国土に人口が多く、一人当たりの降水量は世界平均の六分の一程度で、決して豊富とは言えません。しかも、梅雨、台風、豪雪など限られた季節に集中し、そのかなりの部分は、一時に海に流出してしまいます。そのう

え、蒸発する分も考えると、私達が水を資源として利用できるのは、年間平均降水量の三分の一程度しかありません。そして、一年という単位で見ると決して無尽蔵でなく、限りある資源なのです。しかし……水は循環しているので、上手に使えばいつまでも私達を助けてくれます。

有 限で貴重な資源である水を、皆んなで理解し、ともすればムダ使いがちであったこれまでの水利用をあら



地球の水の約97%は海水

淡水は約3%
川、湖沼、地下水はわずか0.8%

水を大切に使う工夫



歯みがきも、流しっぱなしでは、1分間約6ℓの水のムダ。



洗濯でも、工夫をすれば1回100ℓの水ですむはず。流しっぱなしスタイルだと240ℓになります。



浴槽は小さなものでも200ℓ、せめて残り湯の半分位は、洗濯・掃除・撒き水に使いそう。



洗面、炊事には、水の出を調節して…。節水コマもあります。



水洗トイレなどでは、節水型機器も開発されています。



バケツ洗いなら5杯ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いは、30杯以上の水が必要です。

生 活用水は、飲用、炊事、洗濯、入浴、水洗トイレなどの家庭用水として、また学校、事業所、病院、デパート、ホテルなどの都市活動用

ため、必要な水は必要なだけ使用し、ムダな水使用はなるべくするように努めて節水型社会をつくっていく必要があります。いま一度、毎日の暮らしの中で、水の使い方を工夫してみましよう。

水として使われています。これらの水は毎日の暮らしになくてはならない重要なものになっていきます。また、水洗トイレ、給湯設備の普及など、生活水準の向上、社会生活の活動化により、今後なお増加する水需要に対応するため、一人ひとりがもっとも水を大切にするとともに、川の環境汚染にも気をつけたいものです。

みんなのコーナー

かわぐち俳壇

—老人クラブ俳句教室及びその他の作者たち—

日帰りの母子の日焼水着あと 和南津
 屋敷神祀る水口あやめ咲く 同 喜多村 暁
 立膝を抱いて鎌研ぐ青田風 同 覚張秋晴
 日焼して家族慰安の海帰日 同 同
 飯山線一輛でゆく月見草 同 覚張次郎
 ジョギングの足に触れたる月見草 同 同
 つばくらのやみ置き放し屋敷畑 同 上村たつお
 かほりや子の失せ物に親も来し 同 同
 宙探る長薯の蔓梅雨晴る 同 同
 あぢさゐの色様々に咲揃ふ 同 小西シゲノ
 梅雨空の仲なか晴れぬ昨日 今日 同 同
 梅雨晴間上棟式の餅ひろふ 同 小宮山ミチ
 朴の木で埋めつくされてさとの山 同 同
 何やらんハタと啼きやむテッポー 同 小宮山トキ
 日傘さし影踏み登る寺の坂 同 同
 柿の花糸でつなぎてネックレス 同 山田チヨ
 農休み今年の花に餅くるむ 同 同
 葱の花はじけて日照のまだ続く 同 山田マス
 紫陽花のさかり米寿の客となる 同 同
 夏木立孫をおぶって立話 同 岡村トク
 あじさいの寄りそふ如く咲にけり 同 同
 梅雨入りというも言訳ほどの雨 同 同
 何事か動き急なり蟻の群 同 同
 雨蛙鎌の先なる五六匹 同 同

住む人のなくて幾歳青すすき 星野紗都女
 囀りや恋成らざるもありぬべし 同 同
 嫌なこと黙ってうけて苺食う 同 同
 花菖蒲活けてつぼみの一つほし 同 紫苑
 孫と子の立てしぶどうの棚のぞく 同 同
 甥のとだえて厠ひっせりと 同 同
 運動会祝辞の先生雨あてず 東部 星野一夢
 涼み台話変りし声細く 同 同
 桐の花落ちては人に踏まれけり 同 星野きの
 落ち種の朝顔のつる窓にのび 同 大野若菜
 幸あれと嫁ぐわが子に梅雨晴間 同 同
 風呼ぶが如くにゆれて花菖蒲 同 喜多村キヨ
 六疊の花蔭蔭の間に旅衣 同 同
 夏山を見仰ぐ室に茶をよばれ 同 同
 わらび狩り長き奴出て叫声 同 内藤一峰
 緑濃く歴史の古き大銀杏 同 同
 梅雨の中咲競ひをり杜若 同 星野しゆ
 朝霧に魚野静まり貨車の音 同 同
 母に似て腕はまづまづ瓜刻む 同 丸山静流
 瓜刻む音にしはしを耳遊ぶ 同 同
 瓜刻む音ふと途切れ笑ふ声 同 同
 大杉の緑をおおい藤の花 荒谷 同
 山菜の出荷も終り畑仕事 同 同
 * * *
 桐の花落ちしばかりの形よき 丸山以外史
 夏野盡き舗装つきたり山の径 内山松月
 この峠栗の花の香とぎれなく 新宮山紫
 良寛の柘木を掛け夏炉かな 星野修庭史
 (六日町けやき苑にて)

旅涼し思ひ患ふ何もなく 大内迪子

たのしい生涯学習

学習—学ぶということとは、たのしい努力といつてもよいのではないのでしょうか。
 短歌も俳句もやってみれば楽しいものです。たのしいものでなければ、千年も何百年も続くわけがありません。
 生涯学習という言葉には停年以後というニュアンスがある。まあそれでよいのかも知れぬ。俳句に限って言うならば、六十の手習い、七十の入門でもよいのですが、早手まわしがよりベターです。人生に慣れてきて余有の出来る四十代、五十代のうちに、老後をよりのしみ生きる「たね」を蒔くことをおすすめ致す次第です。菊を楽しむ日本人は、みな詩人です。

かわぐち俳壇募集規定

老人会あをり句会に参加している以外の方も、左記により、ご投句下さい。
 一、べ切り 毎月十日(変更)一、十句以内
 一、末広荘方、あをり句会宛。
 二、持参される方は、便宜的に駅前通りのフクヤ方にお届け下さい。

少年柔道で川口勢が大活躍!!

郡・中越スポーツ大会で二年連続制覇

少年柔道の当町中学生チームと小学生チームが、各種大会で大きな活躍をしました。
 ◆第28回少年柔道大会
 於入広瀬中体育館
 参加三十六チーム、百八十人
 中学生の部 優勝 Aチーム

決勝戦では入広瀬チームに四勝一敗で圧勝、二年連続の優勝をかざりました。
 小学高学年の部 三位
 小学低学年の部 三位
 ◆第13回中越スポーツ少年団柔道大会

於加茂市体育センター武道場
 中学生の部 優勝 Aチーム
 二位 Bチーム
 当町の二チームが決勝戦に残るといふ大健闘の大会でした。特にAチームは、準決勝

で強豪長岡を代表決定戦の末に勝ったことが大きな自信となったようで、二年連続優勝となりました。上越市での県大会には両チームが出場します。
 ◆県警察柔道大会小千谷警察署管内選考試合
 中学生の部
 二位 涌井 貴志(二年)
 三位 野沢 健二(二年)
 三位 渡辺 祐也(一年)
 小学生の部
 一位 黒島 正登(六年)
 二位 喜多村裕介(六年)
 この結果、上位入賞の小千谷、川口の選手が小千谷警察

署チームとして県大会に出場、新潟中央署チームに惜しくも敗れました。
 ◆中学柔道大会中越大会
 中学校体育連盟主催
 於栃尾市
 参加三十一チーム、百七十一人
 初めて学校対抗の大会に出場、団体戦は惜しくも決勝リーグ進出ができませんでしたが、個人戦では、軽量級で準々決勝に残るなど活躍しました。



〈優勝Aチーム〉
 ▲郡少年柔道大会



〈小学高学年の部・三位〉



〈小学低学年の部・三位〉
 ▲郡少年柔道大会



〈優勝Aチーム〉
 ▲中越スポーツ少年柔道大会



〈二位Bチーム〉

写真右から平沢康紀一三年
 獎一三年 浦井貴志一二年
 樹一三年 野沢健二一二年
 渡辺 原芳

写真左から古田島亮一六年
 村裕介一六年 黒島正登一六年
 関拓哉一五年 渡辺多次一六年
 平沢篤一五年

写真左から北村大二部一三年
 多村慶介一二年 小山大輔一三年
 小野塚純一三年 覚張雄太一三年

写真左から浦井貴志一二年
 上光貴一三年 平沢康紀一三年
 野沢健二一二年 渡辺奨一三年
 原芳樹一三年

写真左から浦井武志一一年
 形健雄一一年 渡辺祐也一一年
 堀沢茂之一二年 小見聖仁一三年



東京からの便り

相川・武道窪出身者の集い

相武会総会

去る平成三年六月一六日(日)、大田区大森の「オオトリ会館」において、東京近郷の仲間が誘い合って、創立二十五周年の総会を開催しました。出席者は二十八名でした。

冒頭、広井会長は「健康を祝福、来年の六月十四日(日)、又ここで会いしましょう」と挨拶。続いて会計報告、乾杯と型通りの後は宴会となる。田舎のニュース、それに近況の話も尽きません。酔がまわるにつれてカラオケに踊りと芸人も多く、三時間にわたる長い宴会でした。相武会の最後は一足早い盆踊り。広井喜平会長の音頭でヨイヨイサヤ

長岡ジंकで盛り上がり、忘れかけていた人達も踊っているうちに揃ってきて、調子のでた所でお開きとなりました。

「さよなら元気でね。」と一年後の再会を約束してお開きとなりました。

(渡辺レイ)

第四回

バレーボール大会

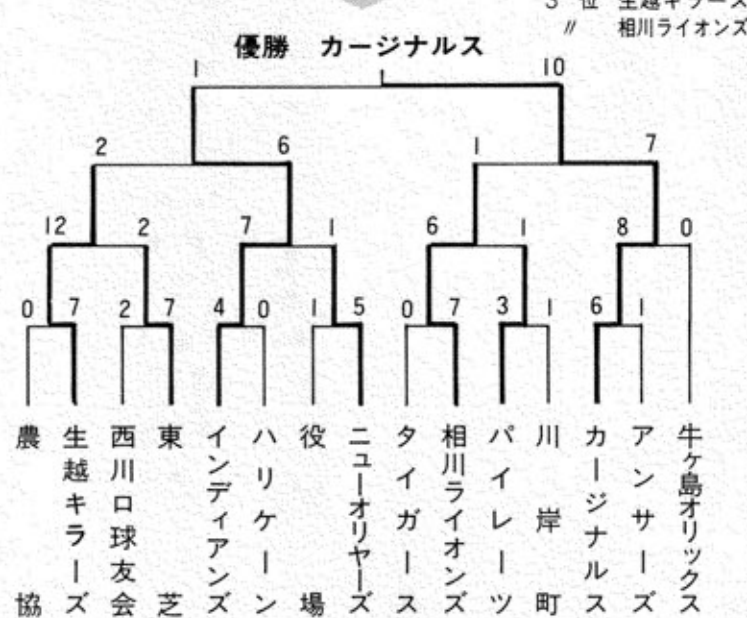
町バレーボール協会主催の第四回大会は、六月末から七月にかけて六人制のリーグ戦で行われ、男子は排友会が二年連続で優勝をかぎり、女子は東小千谷愛好会が優勝しました。

▲男子▼
一位 排友会
二位 フォーターズ三勝一敗

▲女子▼
一位 東小千谷愛好会
二位 川口愛好会
三位 田麦山
四位 中山

川口町野球選手権大会

(6月2日~22日)



救急法講習会を開催

小千谷地域防火管理協会―
小千谷地域防火管理協会は七月二十三日、川口中学校を会場に、同校の教職員を対象に水難救助法、心肺蘇生法の講習会を実施した。

参加の先生方は、皆さん受講の経験があるにもかかわらず、万一の事故に役立たせようと、暑さの中、最後まで熱心に技術の修得に汗を流していた。



消防職員募集

小千谷地域広域事務組合

〔受験資格〕
①高卒・短大卒二十三歳未満(昭和四十四年四月二日以後生れた者)、大卒二十六歳未満(昭和四十一年四月二日以後生れた者)の男子で、②小千谷市、川口町及び山古志村に住所を有する者(有する者となる者を含む)及び③普通自動車運転免許を有すること。(新卒者については、採用後六月以内に取得すること。)

〔試験日及び試験場〕
・第一次試験 九月二十二日

自衛官募集

防衛庁では年間を通じて陸海・空の自衛官を募集しております。

▼身分……特別国家公務員で十八歳以上二十七歳未満の男子、女子が受験できます。

▼試験等……試験日は、受付時に指定します。試験科目は、筆記試験(国語・数学・社会・作文) 身体検査、適正検査及び面接です。

▼給与……初任給月額十三万三千九百円

▼ボーナス等手当は、合計年間五・三五カ月分支給されるほか、各種手当が支給されます。

▼衣・食・住……隊員は、全員の隊内の宿舎で起居し、食事、宿舎費は無料、制服、作業服、ワイシャツ、靴、その他の被服、寝具類も支給又は貸与されます。

▼生活必需経費の必要がないので、実質給料は相当高くなるものと思われれます。

▼休暇……年間二十四日のほか、夏期及び年末年始等の特別休暇があります。

※詳細は役場町民課へ。

堀之内病院 看護職員募集

職 種 看護婦、准看護婦
人 員 若干名

●採用 平成三年九月一日
●応募資格 平成三年八月一日現在満四十五歳以下の免許を有する健康な方

●給与等 町職員の給与条例等によりまします。

●申込み 八月二十日(火)までに、次の書類を堀之内役場総務課庶務係へ提出し

●試験 書類審査、作文、口述試験及び健康診断
試験日等は応募者に連絡します。

※なお、臨時・パート等の勤務ができる方は一報下さい。また、詳細は堀之内町役場総務課庶務係へお問い合わせ下さい。

☎〇二五七九(四)二二一一

8月は道路をまもる月間

8月10日は「道の日」

「ふる里の めくもり伝える 道づくり」

学生募集

信濃川テクノ・アカデミー

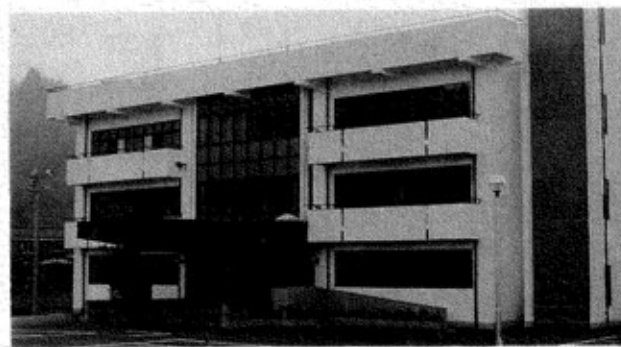
- 情報ビジネス科
- 情報システム科

- 2年コース・各科50名
- 高等学校卒業程度
- 募集期間 平成3年9月2日(月)より平成4年3月27日(金)まで

「呼吸教室」の御案内

息切れやせき、たんで困っていませんか?

- ◆期日 9月3日(火)、12日(土) 10月1日(火) 午後1時30分~3時45分
- ◆会場 小出保健所
- ◆申し込み 川口町役場町民課 ※費用は無料です。



平成4年度採用 川口町職員募集案内

- 2. 採用予定年月日 平成4年4月1日
- 3. 試験日時及び試験場
 - (1)第1次試験| 平成3年9月29日(日) 午前9時 川口町役場
 - (2)第2次試験 第1次試験の合格通知を行う際通知する
- 4. 試験の方法
 - (1)第1次試験 教養試験(公務員として必要な一般能力及び教養について筆記試験)、公務員としての適応性検査、作文
 - (2)第2次試験 第1次試験合格者について口述試験(主として人物について面接)、健康診査
- 5. 受験手続き
 - (1)申込書の請求先
〒949-75 北魚沼郡川口町大字川口1974-26 川口町役場 総務課 ☎0258-89-3111代
 - (2)申込方法
受験申請書に所要事項を記入・押印・写真(縦4cm×横3cm)1枚を添付し、川口町役場総務課へ持参又は郵送してください。
 - (3)申込期間
平成3年8月5日(月)～平成3年8月31日(土)までの役場執務時間(郵送の場合は締切日までの消印のあるものを有効)
- 6. 合格発表 試験結果はすべて本人あて通知します
- 7. 給与・手当等 川口町条例、規則に基づく
- 8. その他 (1)受験の際の旅費等は一切支給しない (2)問い合わせは、川口町役場 総務課 ☎0258-89-3111代へ

1. 採用職種・応募資格・採用予定人員

職種	応募資格		採用予定人員
	学歴・資格	年齢	
一般行政職(一般事務及び土木技術)	高短大	大学卒 25歳未満 昭和42年4月2日以後に生れた者 短大卒 23歳未満 昭和44年4月2日以後に生れた者 高校卒 21歳未満 昭和46年4月2日以後に生れた者	3名
保母	保母	23歳未満 昭和44年4月2日以後に生れた者	2名
保健婦	保健婦	26歳未満 昭和41年4月2日以後に生れた者	1名

- 注1 資格は、平成4年3月31日までに取得見込みの者を含む。
- 注2 次のいずれかに該当する者は、応募出来ません。
 - ア、日本国籍を有しない者
 - イ、禁治産者及び準禁治産者
 - ウ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成3年度 公害防止管理者資格認定講習

講習の区分 大気関係第2種及び第4種
講習日 平成3年10月16日(水)～10月18日(金)
会場 新潟県庁 新潟市新光町4-1
受講仮申込み
受付期間 平成3年8月5日(月)～8月26日(月)
新潟県環境保健部 公害対策課 管理係へ
〒950 新潟市新光町4番地1
☎025(285)5511 内線2713

パース講習会のご案内

北魚沼高等職業訓練校
期日 平成3年9月18日(水)～10月25日(金)
午後7:00～9:30 16日間
場所 北魚沼高等職業訓練校(小出町)
費用 35,000円(テキスト含む)
申込み 平成3年7月15日(月)～8月31日(土)
申込用紙に受講料を添えて事務局へ
詳しくは☎02579-2-0985
※色付けの講習会も予定しています

一歳未満の養育に育児休業

「育児休業に関する法律」が 成立 来年四月一日から実施

去る五月八日、国会において「育児休業等に関する法律」が成立し、来年四月一日から施行されます。
この法律は、最近の社会経済情勢や、労働者の育児と就業

1 育児休業が できます

一歳に満たない子を養育する男女労働者は、事業主に申し出るにより育児休業をすることが出来ます。
・ 申出は、休業する期間を明らかにして行わなければなりません。
・ 日々雇い入れられる者及び期間を定めて雇用される者は対象となりません。
・ 専業主婦を配偶者とする労働者等については、あらかじめ労使協定が結ばれると対象から除外されます。
・ 賃金を支払うかどうかをはじめとする休業期間中の労働

2 勤務時間の短縮 等の措置が受け られます

2 事業主は、育児休業のほかに、一歳に満たない子を養育する労働者が就業しつつ子を養育することを容易にすればなりません。
措置の内容としては勤務時間の短縮が最も典型的な例となります。

3 事業主は、一歳以上小学

3 事業主は、一歳以上小学校入学までの幼児期の子を養育する労働者についても育児休業や他の就業しつつ子を養育することを容易にするための措置に準じた措置を講ずるよう努力することが求められます。

4 この法律は平成四年四月

4 この法律は平成四年四月一日から施行されますが、常時雇用する労働者が三十人以下の小規模事業所については、平成七年三月三十一日までの間適用が猶予されます。

5 この法律の施行のために必

5 この法律の施行のために必要な事項は、施行までの間に労働省令及び労働大臣の指針等において定められます。

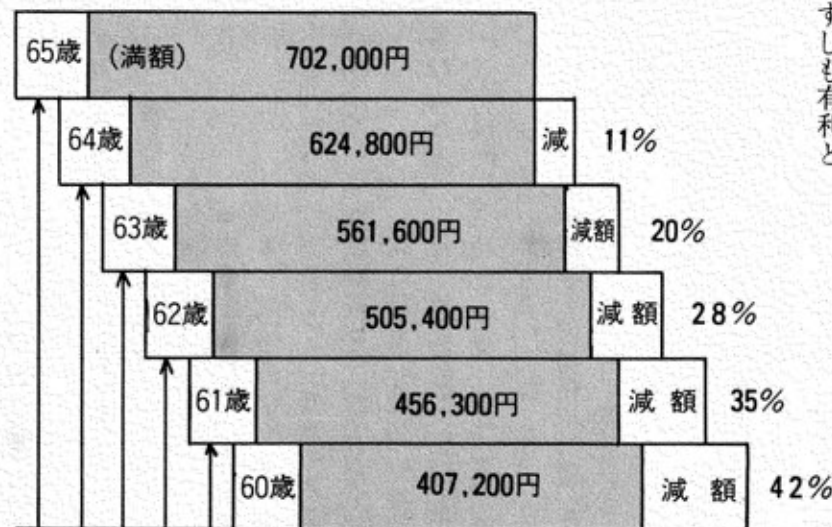
後悔しませんか？

―老齢基礎年金の繰上げ
請求は慎重に―

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳からですが、本人の希望により六十歳から六十四歳の間でも繰り上げて年金を受け取ることが出来ます。

しかし、早く年金を受けられる分、いろいろな制約がありますので、必ずしも有利とはいえません。

老齢基礎年金の繰上げ請求(受給)をすることによって、



注) 60歳までの全期間保険料を納めた場合の年金額です。

④ 障害者になっても、障害基礎年金が受けられません。
⑤ 特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金は支給停止となります。
という制約が発生します。したがって、老齢基礎年金の繰上げ請求(受給)を希望する場合は、後悔することのないよう、よく考えてからにしましょう。

受給権を失います。